

令和2年9月

京都駅八条口タクシー待機場を御利用の皆様へ

日頃は、京都駅八条口タクシー待機場を御利用いただき、誠にありがとうございます。

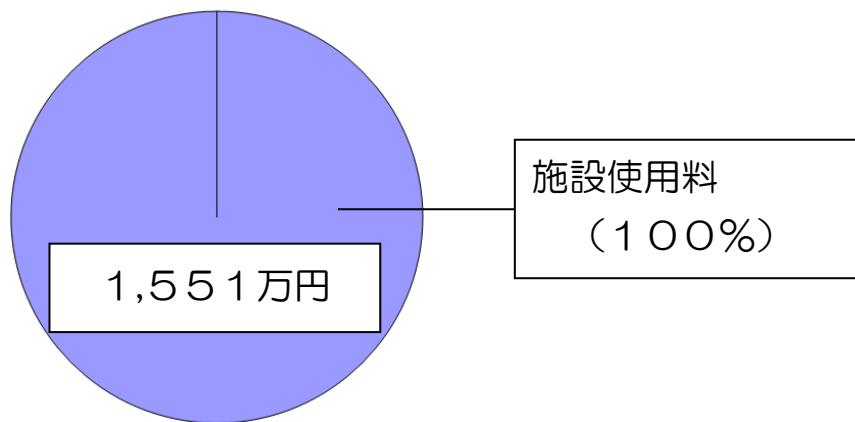
この施設は、タクシー乗り場へのアクセスの向上及び八条通の交通の整序化を目的とし、平成28年4月に供用開始しました。

この施設の運営は、以下にお示しするとおり、利用者の皆様からいただいた使用料によって支えられています。

今後とも、更なるサービスの向上や効率的な運営に努めてまいりますので、京都駅八条口タクシー待機場を御利用いただきますようお願いします。

施設運営の経費に係る財源（令和元年度）

【平成31年4月1日～令和2年3月31日】



施 設 名 京都駅八条口タクシー待機場

指定管理者名 京都タクシー業務センター
(電話 672-1110)

所 管 課 名 京都市都市計画局歩くまち京都推進室
(電話 222-3483)